

(証券コード 2112)  
平成23年6月14日

# 株 主 各 位

東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

塩水港精糖株式会社

取締役社長 浅倉三男

## 第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申しあげます。  
この度の東日本大震災により被災された皆様に心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区東日本橋三丁目6番20号  
東織厚生年金会館2階<sup>とうおり</sup>
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第78期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）  
事業報告及び計算書類内容報告の件  
2. 第78期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）  
連結計算書類内容報告並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件

### 決議事項

- |       |                   |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件          |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件         |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件         |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件       |
| 第5号議案 | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出の増加や生産の下げ止まりを足がかりに景気は一時緩やかな回復傾向にありましたが、欧米の景気減速や夏以降の急激な円高の進行により輸出は伸び悩み、デフレと厳しい雇用情勢が続く中、個人消費は低調に推移しました。また3月11日に発生した東日本大震災による日本経済への影響と被災への復旧・復興が懸念され、景気の先行きに不安を抱えた状況で当連結会計年度を終了しました。

当連結会計年度の海外原糖市況は、期初19.97セント（ポンド当たりニューヨーク粗糖現物相場。以下同じ。）で始まりましたが、主要生産国ブラジル、インドの生産回復により、来期の世界砂糖需給が供給過剰に転じるとの見通しから5月には当期間最安値の18.07セントまで下落しました。しかしその後、天候異変等により主要生産国であるブラジル、インド、オーストラリア等において、当初見通しに比し大幅な減産となり、世界砂糖需給予測が当初の供給過剰から供給不足に転じるとの見方から11月上旬には39.65セントまで急速に値を上げました。その後は、国際砂糖価格の上昇から、主要生産国において作付面積が拡大し、砂糖生産数量が回復したことから市況は落ち着きを見せ、結局31.58セントで当連結会計年度を終了しました。

国内精糖市況につきましては、東京市場現物相場（上白糖大袋1kg当たり。）は期初182～183円で始まりましたが、海外原糖相場の下落を受け、7月初旬には6円下げ176～177円となりました。その後は海外原糖相場の高騰により先高感が強まり、10月中旬に182～183円に上昇した後、12月下旬には189～190円とし、そのまま当連結会計年度を終了しました。

かかる状況の中、当社グループは高品質で安心、安全な製品の安定供給を第一義とし、顧客満足度を一層高めるとともに、価格競争力の一層の向上に努めて参りました。

その結果、当連結会計年度の当社グループの連結業績につきましては、連結売上高は28,431百万円（前年同期比6.2%増）、連結経常利益は1,146百万円（同20.5%減）、連結当期純利益は1,004百万円（同4.7%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりです。

### ①砂糖事業

砂糖取引では、海外原糖市況は期後半から極東地域向け粗糖現物価格が高い水準で推移する中、適切な原糖買付けと為替予約を行い、一方、国内においては、適正価格での販売に努めました。また、夏の期間、酷暑の影響等により前年と比べ一部糖種の出荷量が増加しましたが、年間を通した場合、個人消費の低迷から砂糖需要が減少し、販売数量は前年同期をやや下回りました。製造面では製造コストの一層の低減に努め、一定の成果をあげました。

以上により、同事業全体での連結売上高は26,048百万円、セグメント利益は2,063百万円となりました。

### ②バイオ事業

#### オリゴ糖

家庭用の「オリゴのおかげ」ブランド製品の拡販に向け、効果的な販売促進施策を実施しましたほか、関東・関西においてテレビCMを放送しました。業務用は、ユーザーの新商品への新規採用に向けた営業活動に努めました。

#### サイクロデキストリン（CDと略称。）

飲料、健康食品向けのほか、食品以外の分野への取り組みに努めました結果、化粧品及び麺類の用途に新規採用がありました。また、メタボリックシンドローム対応商材として、血糖値上昇抑制作用と脂肪蓄積抑制作用を有する、「サラシア属植物エキス末」の拡売に努めました。

以上から、オリゴ糖は家庭用が堅調に推移しましたが、オリゴ糖、CDともに業務用ユーザー向けが減少したことにより、バイオ製品（オリゴ糖、CD）の販売数量・販売金額は、いずれも前年同期に比べやや下回りました。

その結果、同事業全体での連結売上高は1,509百万円、セグメント損失は22百万円となりました。

### ③不動産賃貸事業

関西製糖株式会社への大阪工場設備賃貸、ニューE S Rビル事務所の一部賃貸等、引き続き所有不動産の活用に努めました。

その結果、同事業全体での連結売上高は873百万円、セグメント利益は121百万円となりました。

研究開発につきましては、新規微生物を利用したバイオ技術により、肝機能改善、解毒作用促進、疲労回復促進等の機能を有するグルクロン酸の工業的生産技術の開発に成功し、当連結会計年度は、その生産技術に関するノウハウの第三者への貸与等に努めました。また、抗がん剤である糖修飾パクリタキセルを、がん細胞と親和力がある抗体を結合させたりポソームに包み込み、これを効率よくがん細胞へ到達させることにより抗がん剤による副作用を大幅に軽減し得る新たな「がんミサイル療法」に関しては、実用化を目指して研究開発を進めました。

また、農林水産省からの研究委託事業として、米粉を原料とした乳化機能がある食品素材の開発の早期実現に努めました。

バイオ製品（オリゴ糖、CD）につきましては、引き続き製造コストの低減と品質の向上に取り組むとともに、新たな機能の探索に努めました。

## (2) 対処すべき課題

平成23会計年度のわが国経済は、東日本大震災の影響により短期的には経済の下押しがおこり、その後、被災への復旧・復興需要が見込まれるものの、需給ギャップを解消させるほどの経済回復は期待出来ず、雇用情勢は一段と厳しく、個人消費の伸び悩みが予測されます。また原糖及び為替相場の変動、中東、北アフリカ情勢の緊迫化に起因する原油価格動向等の不安定要素が懸念されることから、当社及び当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続くものと思われま。

**海外原糖市況**は、粗糖の主要な輸出入国の動向、ファンド資金の動き、原油価格の変動、為替相場動向等により、今後も予断を許さない相場展開が続くものと思われま。

**国内精糖市況**は、個人消費が伸び悩む中、高甘味度甘味料など砂糖と競合する商品との競争を余儀なくされ、砂糖販売競争は厳しい状況が続くものと思われま。かかる状況下で、当社は総発売元である株式会社パールエースと一体となって顧客満足を第一義とする営業に努め、取引先との信頼強化を図って参ります。また、東西の精糖共同生産を着実に推進し、コスト競争力を高め、高品質で安全な製品を安定的に供給するとともに、生産、販売両部門の連携を一層深め、環境変化に対応し得る効率的事業体制の構築を推し進めることにより、経営基盤のさらなる強化に努めて参ります。

**バイオ事業**におきましては、オリゴ糖部門では家庭用の「オリゴのおかげ」ブランド価値強化とシリーズ製品の拡販に向けた潜在需要の掘り起こしのために、さまざまな媒体・機会を利用した価値啓蒙の取り組みを継続し、各種販促施策を推進して参ります。業務用については新規ユーザー開拓と継続したユーザーフォローに努め拡販を目指して参ります。サイクロデキストリン（CD）部門におきましては、飲料、健康食品分野は勿論、食品以外の分野でも新規用途の開発と拡

販に努めて参ります。また、糖質研究所との連携をとりながらCDを用いた血糖値上昇抑制作用や脂肪蓄積抑制作用を有する「サラシア属植物エキス末」を用いた新商品開発に取り組んで参ります。

**研究開発**につきましては、バイオ製品（オリゴ糖、CDなど）のさらなる製造コストの低減と新たな機能と用途の開発に取り組んで参ります。またグルクロン酸の製法に関するノウハウの第三者への貸与等の実現や「がんミサイル療法」の早期実用化に努めて参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

### (3) 設備投資等及び資金調達状況

当連結会計年度の設備投資は、砂糖製造設備改善工事等410百万円であります。これらの投資のうち、当連結会計年度の支払資金は、自己資金の充当及び借入金により調達いたしました。

### (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割状況

当社の連結子会社である株式会社パールエースは、平成23年1月4日をもって、新設分割により、分割会社（以下、「旧パールエース」という。）の営む砂糖ほか糖類の販売その他の事業に関して有する権利義務（親会社株式を除く。）を、新設会社（以下、「現パールエース」という。）へ承継しております。現パールエースの事業形態等は、旧パールエースから実質的な変更はありません。

### (5) 他会社の事業の譲受け状況

該当事項はございません。

### (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継状況

当社は、グループ内に分散する経営資源を集約し、より効率的な経営体制を構築するため、平成23年1月4日をもって、当社の連結子会社である旧パールエース及び株式会社イーエスの2社を吸収合併（簡易合併）いたしました。

当該吸収合併により、当社は株式会社イーエスが営むリテール砂糖事業に関して有する権利義務を承継しております。

また、(4)に記載の新設分割及び当該吸収合併により、旧パールエースが保有していた当社株式は当社の自己株式となったため、子会社が親会社株式を保有する、会社法第135条第3項に抵触する状況は解消されております。

### (7) 他会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

該当事項はございません。

## (8) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成19年度 第75期	平成20年度 第76期	平成21年度 第77期	平成22年度 (当連結会計年度) 第78期
売 上 高(百万円)	25,480	26,572	26,763	28,431
経 常 利 益(百万円)	833	881	1,443	1,146
当 期 純 利 益(百万円)	702	633	1,054	1,004
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	26.16	23.59	39.24	37.39
総 資 産(百万円)	28,563	27,486	28,232	27,748

- (注) 1. 当連結会計年度の状況につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社パールエース	百万円 450	% 100.0	砂糖類の売買等

(注) 株式会社パールエースは連結子会社であります。

当社の連結子会社は1社、持分法適用関連会社は3社であります。

当連結会計年度の売上高は28,431百万円（前年同期比6.2%増）、当期純利益は1,004百万円（同4.7%減）であります。

### ② その他

三菱商事株式会社は、当社の議決権の31.6%を保有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

## (10) 主要な事業内容

事 業 区 分	主 要 製 品
砂 糖 事 業	精製糖、液糖
バ イ オ 事 業	乳果オリゴ糖、サイクロデキストリン
不 動 産 賃 貸 事 業	工場及びニューESRビル賃貸

(11) 主要な事業所

① 当 社

本 社 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号  
糖質研究所 神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目1番1号  
横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア5階  
関西営業所 大阪府大阪市淀川区宮原三丁目5番36号  
新大阪トラストタワー2階  
大阪工場 大阪府泉佐野市住吉町25番地  
(平成14年3月より関西製糖株式会社に賃貸しております。)

② 子会社

株式会社パールエース (東京都中央区)

(12) 使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
97名	増 1名

(13) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	2,556
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,927
シンジケートローン	11,176

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 35,000,000株 (自己株式7,890,111株を含む。)  
(3) 株主数 5,078名  
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三菱商事株式会社	8,400	30.99
株式会社みずほコーポレート銀行	1,495	5.51
三菱UFJ信託銀行株式会社	603	2.22
株式会社榎本武平商店	550	2.03
大東通商株式会社	500	1.84
南西糖業株式会社	500	1.84
株式会社みずほ銀行	451	1.66
村上真之助	390	1.44
東京海上日動火災保険株式会社	340	1.25
株式会社損害保険ジャパン	340	1.25

(注) 持株比率は自己株式 (7,890,111株) を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はございません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	久 野 修 慈	精糖工業会会長 学校法人中央大学理事長
代 表 取 締 役 社 長	浅 倉 三 男	株式会社パールエース代表取締役社長
専 務 取 締 役	藤 縄 賢 一	事業本部長 株式会社パールエース代表取締役副社長
専 務 取 締 役	白 石 健 二	生産・開発グループ長 兼 環境品質保証 責任者 兼 内部監査室長
常 務 取 締 役	安 戸 久 仁 彦	関係会社管理担当 兼 管理グループ長 株式会社パールエース監査役
常 務 取 締 役	黒 田 一 晴	管理グループ担当 株式会社パールエース執行役員
取 締 役	山 下 裕 司	太平洋製糖株式会社代表取締役社長
取 締 役	神 崎 俊	株式会社パールエース専務取締役兼専務執行役員
取 締 役	佐 藤 裕	三菱商事株式会社農水産本部糖質ユニットマネージャー 関西製糖株式会社社外取締役 大日本明治製糖株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	毛 利 保 弘	太平洋製糖株式会社社外監査役 関西製糖株式会社社外監査役 南西糖業株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	林 文 孝	
監 査 役	神 宮 壽 雄	弁護士

- (注) 1. 取締役佐藤裕氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役毛利保弘氏及び監査役神宮壽雄氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役毛利保弘氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役神宮壽雄氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当社は、常勤監査役毛利保弘氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬額（総額）		うち社外役員	
	支給人員 （名）	支給額 （百万円）	支給人員 （名）	支給額 （百万円）
取締役	8	126	0	0
監査役	3	31	2	19
計	11	157	2	19

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役1名）であります。上記員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役1名（うち社外取締役1名）が含まれているためであります。
3. 当事業年度末現在の監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。
4. 上記の報酬額には、当事業年度中に費用処理した取締役に対する役員退職慰労引当金並びに監査役に対する役員退職慰労引当金の額を含めております。
5. 取締役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第60回定時株主総会において月額20百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とする決議をいただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第61回定時株主総会において月額5百万円以内とする決議をいただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	佐藤 裕	三菱商事株式会社農水産本部糖質ユニットマネージャー 関西製糖株式会社社外取締役 大日本明治製糖株式会社社外取締役
社外監査役	毛利 保弘	太平洋製糖株式会社社外監査役 関西製糖株式会社社外監査役 南西糖業株式会社社外監査役

- (注) 1. 三菱商事株式会社は当社の主要株主である筆頭株主であり、当社と当社との間では、海外原料糖の仕入れに関する取引があります。
2. 大日本明治製糖株式会社と当社との間に、記載すべき事項はございません。
3. 太平洋製糖株式会社、関西製糖株式会社及び南西糖業株式会社は、当社の持分法適用会社である関係会社であります。

## ②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	佐藤 裕	当期開催の取締役会16回のうち11回に出席し、食品事業分野及び企業経営における専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役 (常勤監査役)	毛利 保弘	当期開催の取締役会16回全てに、また監査役会13回全てに出席しております。 監査役会で定めた監査方針に従って、取締役会その他重要な会議への出席及び主に金融分野及び企業経営における専門的見地から発言・質問を行い、重要な書類の閲覧、各部門や事業所の監査、子会社調査等を実施し、監査役会に報告しました。 常勤監査役として、十分に監査機能を発揮しました。
社外監査役	神宮 壽雄	当期開催の取締役会16回のうち14回に、また監査役会13回全てに出席しております。 監査役会で定めた監査方針に従って、取締役会その他重要な会議への出席及び主に弁護士としての専門的見地から発言・質問を行い、重要な書類の閲覧、各部門や事業所の監査、子会社調査等を実施し、監査役会に報告しました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 28百万円

当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 30百万円

(注) 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際会計基準導入支援業務についての対価を支払っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当社会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合、監査役会規則に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会は当該請求につき妥当性ありと判断した場合「当社会計監査人の解任又は不再任」を当該会計期間の株主総会の議案として提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及びグループ会社の役職員が法令及び定款を遵守し、かつ社会的責任を果たし、倫理を尊重する行動がとれるように「塩水港精糖グループ企業倫理行動規準・社員行動規準」を定める。
- ② 「コンプライアンス委員会」が、コンプライアンスに関する啓蒙教育を実施する等、当社グループ全体のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。
- ③ コンプライアンス委員会の事務局である総務人事部内に、通常の指揮命令系統から独立した相談窓口を設け、コンプライアンスに係る問題について、当社及びグループ会社の役職員が電話、電子メール等によって自由に通報や相談が出来る仕組みを作る。
- ④ 内部監査室は、各部門の業務執行が法令・定款に適合しているか内部監査を行う。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については「文書取扱規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理するものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理については、「内部統制委員会」を設け、「内部統制委員会規程」を定めることにより、取締役社長の下にリスク管理体制を構築する。平時においては、各委員会及び各担当部門において、内部統制委員会規程に従いリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、緊急時対応要領等に従い会社全体として対応することとする。内部統制委員会は、会社の抱えるリスクの評価を行ってリスクの最適化を図る。内部統制委員会は内部監査室と連携を図って個別の具体的案件についての進捗状況を監視し適宜取締役会に報告する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
  - ② 常勤役員等で構成する経営委員会により、経営執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議する。経営委員会は毎月1回以上開催する。
- (5) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 「塩水港精糖グループ企業倫理行動規準」により、コンプライアンスや情報セキュリティ等の理念の統一を保つ。
  - ② 当社管理部門において、100%子会社の会計及び業務執行の状況を定常的に監督する。
  - ③ コンプライアンスに係る問題について、グループ会社の役職員からコンプライアンス委員会の事務局である総務人事部内に設置された相談窓口への直接通報を可能とし、その旨を役職員全員に周知徹底する。
- (6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役が必要とした場合、監査役職務を補助する使用人を置くものとする。なお、その使用人及び内部監査室役職者の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他報告が必要と思われる事項が生じたときは、直接又は内部監査室を経由して、遅滞なく監査役に報告する。
  - ② 事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、必要に応じて、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
  - ③ 取締役及び使用人は監査役監査に対する理解を深めるとともに、監査役監査の環境を整備するよう努める。
  - ④ 監査役は、代表取締役、会計監査人、内部監査室等との情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保するものとする。
  - ⑤ 内部監査室は、「内部監査規程」に則り、監査が実施出来る体制を整備し、監査役との緊密な連携を図る。

**(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため内部統制システムを構築するとともに、当該システムと金融商品取引法及びその他の関連法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。

**(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社及び当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力又は団体等とは取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、グループ全体として毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

- 
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 売上高等の金額については、消費税等は含まれておりません。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,858</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,004</b>
現金及び預	1,084	買掛金	930
受取手形	4	短期借入金	8,025
売掛金	2,124	未払金	471
商製品	1	未払費用	92
製作品	751	未払加工料	327
原材料	1,486	未払消費税	5
仕掛品	195	預り金	10
貯蔵品	43	賞与引当金	41
前払費用	23	設備関係未払金	100
短期貸付金	762		
未収入金	42	<b>固定負債</b>	<b>11,464</b>
未収還付法人税等	183	長期借入金	9,934
繰延税金資産	48	退職給付引当金	1,272
その他の	107	役員退職慰労引当金	168
貸倒引当金	△0	預り保証金	59
<b>固定資産</b>	<b>19,979</b>	その他の	29
(有形固定資産)	(11,174)	<b>負債合計</b>	<b>21,469</b>
建物	4,046	<b>(純資産の部)</b>	
構築物	524	<b>株主資本</b>	<b>6,225</b>
機械及び装置	2,149	資本金	1,750
車両及び運搬具	6	資本剰余金	345
工具、器具及び備品	55	資本準備金	345
土地	4,383	利益剰余金	7,186
建設仮勘定	9	利益準備金	282
(無形固定資産)	(119)	その他利益剰余金	6,903
ソフトウェア	113	別途積立金	2,930
その他の	5	繰越利益剰余金	3,973
(投資その他の資産)	(8,685)	自己株式	△3,056
投資有価証券	3,016	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△856</b>
関係会社株	2,559	その他有価証券評価差額金	△844
長期貸付金	1,842	繰延ヘッジ損益	△11
長期前払費用	31		
繰延税金資産	1,174	<b>純資産合計</b>	<b>5,368</b>
その他の	68	<b>負債・純資産合計</b>	<b>26,837</b>
貸倒引当金	△8		
<b>資産合計</b>	<b>26,837</b>		

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		20,970
売 上 原 価		16,668
売 上 総 利 益		4,302
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,325
<b>営 業 利 益</b>		<b>977</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	253	
そ の 他	13	267
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	202	
支 払 手 数 料	107	
そ の 他	6	316
<b>経 常 利 益</b>		<b>928</b>
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	849	
そ の 他	0	849
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	61	
環 境 対 策 費	7	
そ の 他	4	73
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>1,704</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10	
法 人 税 等 調 整 額	39	49
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>1,655</b>



# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
前 期 末 残 高	1,750	345	345
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	—
当 期 末 残 高	1,750	345	345

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本 合計
	利 益 剰 余 金				自己株式	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
別途積立金		繰越利益剰余金				
前 期 末 残 高	282	2,930	2,468	5,680	△1,954	5,821
当 期 変 動 額						
剰余金の配当			△149	△149		△149
当期純利益			1,655	1,655		1,655
自己株式の取得					△1,102	△1,102
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	1,505	1,505	△1,102	403
当 期 末 残 高	282	2,930	3,973	7,186	△3,056	6,225

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
前 期 末 残 高	△530	—	△530	5,290
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△149
当期純利益				1,655
自己株式の取得				△1,102
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△313	△11	△325	△325
当期変動額合計	△313	△11	△325	77
当 期 末 残 高	△844	△11	△856	5,368

## 個別注記表

### 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
  - a. 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - b. 時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 … 時価法

#### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 … 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 4. 固定資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物・構築物・機械及び装置……………定額法

車両及び運搬具・工具器具及び備品……………定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 7～50年

機械及び装置 2～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア……………定額法（利用可能期間5年）

施設利用権……………定額法

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### ④ 長期前払費用 ……均等償却

#### 5. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
6. ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引に関しては、特例処理を採用しております。
7. 消費税等の処理方法……………税抜方式を採用しております。
8. 重要な会計方針の変更

「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を当事業年度から適用しております。

これによる損益への影響はありません。

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を当事業年度より適用しております。

## 注記事項

### 貸借対照表関係

#### 1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	2,930百万円
長期金銭債権	1,806百万円
短期金銭債務	1,578百万円

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,430百万円

#### 3. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

(担保資産)

建物	2,796百万円 (2,796百万円)
構築物	516百万円 ( 516百万円)
機械及び装置	2,147百万円 (2,147百万円)
土地	3,270百万円 (3,270百万円)
投資有価証券	1,638百万円

---

合計 10,370百万円 (8,731百万円)

(担保付債務)

短期借入金	784百万円 ( 784百万円)
長期借入金	699百万円 ( 699百万円)

---

合計 1,483百万円 (1,483百万円)

( )書きは内書きで、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

#### 4. 金融機関からの借入金に対する債務保証

太平洋製糖㈱	948百万円
--------	--------

## 損益計算書関係

### 関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	20,745百万円
関係会社からの仕入高	12,514百万円
関係会社とのその他営業取引高	586百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	82百万円

## 株主資本等変動計算書関係

### 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	7,890,111株
------	------------

## 税効果会計関係

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

その他有価証券評価差額金	579百万円
退職給付引当金否認	517百万円
役員退職慰労引当金	68百万円
その他	126百万円
繰延税金資産小計	1,292百万円
評価性引当額	△69百万円
繰延税金資産合計	1,222百万円

## 関連当事者との取引関係

### 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱商事㈱	直接 31.6	原料の仕入 役員の受入	原料の仕入	5,113	買掛金	311

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 輸入糖の仕入については、三菱商事㈱を経由して市場より購入しています。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	パールエース(株)	直接 100.0	原料の仕入並びに砂糖の販売等	原料の仕入等	2,131	—	—
				砂糖の販売等	15,260	—	—
			資金援助	手数料の支払他	358	—	—
				資金の貸付	10,629	—	—
			資金の返済	10,293			
			役員の兼任	利息の受取	7		
子会社	(株)パールエース	直接 100.0	原料の仕入並びに砂糖の販売等	原料の仕入等	1,400	売掛金	2,034
				砂糖の販売等	4,692	買掛金	565
				手数料の支払他	128	未払金	256
			資金援助	未払費用	66	—	—
				資金の貸付	3,095	—	—
				資金の返済	3,482	—	—
			役員の兼任	利息の受取	3		
関連会社	太平洋製糖(株)	直接 33.3	砂糖委託加工	委託加工料	1,322	未払金	2
						未払加工料	110
			資金援助	資金の貸付	1,000	短期貸付金	762
				資金の返済	637	長期貸付金	1,806
				利息の受取	44		
			債務保証	債務保証	948	—	—
役員の兼任							
関連会社	関西製糖(株)	直接 38.0	砂糖等の委託加工	委託加工料	2,523	買掛金	9
						未払金	6
			設備賃貸	未払加工料	216		
				賃貸料収入	738	売掛金	67
			役員の兼任				

(注) 当社の連結子会社でありました(株)パールエースは、平成23年1月4日にパールエース(株)に商号変更を行い、新設分割方式によりパールエース(株)を分割会社、(株)パールエースを承継会社とする会社分割を行いました。

また、連結子会社でありましたパールエース(株)は、平成23年1月4日に塩水港精糖(株)を存続会社とする吸収合併を行った為、消滅しております。  
詳細につきましては、連結注記表の企業結合等関係をご覧ください。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) (株)パールエースは、当社製品の総発売元であり、販売価格については市場の実勢価格により決定しております。
- (注2) 国内産原料糖の仕入については、(株)パールエースを経由して関連会社である南西糖業(株)より購入しております。国内産原料糖の仕入につきましては価格その他の取引条件は当社と関連を有しない第三者と同じ条件によっております。
- (注3) 太平洋製糖(株)に対する委託加工料については、同社の総費用をもとに協議の上決定しております。
- (注4) 関西製糖(株)に対する委託加工料については、同社の総費用をもとに協議の上決定しております。
- (注5) 関西製糖(株)に対する設備賃貸料については、両社協議し合理的に決定しております。
- (注6) 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### 1 株当たり情報関係

- 1. 1株当たり純資産額 198円04銭
- 2. 1株当たり当期純利益 56円49銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	1,655百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	1,655百万円
普通株式の期中平均株式数	29,301千株

### 重要な後発事象関係

該当事項はありません。

本計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。



独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

塩水港精糖株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内田 英仁 ㊤  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 直人 ㊤  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山口 俊夫 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、塩水港精糖株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,946	流 動 負 債	10,708
現金及び預金	1,152	支払手形及び買掛金	1,387
受取手形及び売掛金	1,826	短期借入金	8,025
たな卸資産	2,512	未払法人税等	29
未収還付法人税等	183	未払消費税等	13
繰延税金資産	99	賞与引当金	65
その他	1,172	その他	1,187
貸倒引当金	△0		
固 定 資 産	20,802	固 定 負 債	11,694
(有形固定資産)	(12,278)	長期借入金	9,934
建物及び構築物	4,854	退職給付引当金	1,272
機械装置及び運搬具	2,167	役員退職慰労引当金	222
工具器具及び備品	56	その他	264
土地	5,190		
建設仮勘定	9	負 債 合 計	22,403
(無形固定資産)	(122)	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	113	株 主 資 本	6,322
その他	8	資 本 金	1,750
(投資その他の資産)	(8,401)	資 本 剰 余 金	266
投資有価証券	5,633	利 益 剰 余 金	7,422
長期貸付金	1,187	自 己 株 式	△3,116
繰延税金資産	1,484	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△977
その他	105	その他有価証券評価差額金	△912
貸倒引当金	△8	繰延ヘッジ損益	△65
		純 資 産 合 計	5,345
資 産 合 計	27,748	負 債 ・ 純 資 産 合 計	27,748

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		28,431
売上原価		23,489
売上総利益		4,941
販売費及び一般管理費		3,799
<b>営業利益</b>		<b>1,142</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	222	
持分法による投資利益	44	
デリバティブ利益	1	
その他	57	325
営業外費用		
支払利息	206	
支払手数料	107	
その他	7	320
<b>経常利益</b>		<b>1,146</b>
特別利益		
受取保険金	1	
その他	0	2
特別損失		
たな卸資産廃棄損	10	
投資有価証券売却損	61	
投資有価証券評価損	8	
環境対策費	7	
その他	5	93
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>1,055</b>
法人税、住民税及び事業税	40	
法人税等調整額	9	50
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>		<b>1,004</b>
<b>当期純利益</b>		<b>1,004</b>

# 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	1,750	266	6,553	△3,116	5,453
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△135		△135
当 期 純 利 益			1,004		1,004
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			869	△0	869
当 期 末 残 高	1,750	266	7,422	△3,116	6,322

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
前 期 末 残 高	△600	22	△577	4,876
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△135
当 期 純 利 益				1,004
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△311	△88	△400	△400
当期変動額合計	△311	△88	△400	468
当 期 末 残 高	△912	△65	△977	5,345

## 連結注記表

### 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社（株式会社パールエース）
- (2) 非連結子会社は、株式会社おかげさま1社であり連結計算書類に及ぼす影響が軽微のため連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社数 3社（太平洋製糖株式会社、関西製糖株式会社、南西糖業株式会社）
- (2) 非連結子会社株式会社おかげさま及び関連会社株式会社ナルミヤについては、連結計算書類に及ぼす影響が軽微のため持分法を適用せず原価法により評価しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、親会社と同一であります。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

a. 満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

b. その他有価証券…時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ取引……………時価法

③ たな卸資産……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物・構築物・機械及び装置… 定額法

車両及び運搬具・工具器具及び備品… 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 6～50年

機械及び装置 2～10年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
  - ソフトウェア……………定額法（利用可能期間5年）
  - 施設利用権……………定額法
- ③ リース資産
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- ④ 長期前払費用……………均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引に関しては、特例処理を採用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 連結の範囲に関する事項の変更

当社の連結子会社でありました㈱パールエースは、平成23年1月4日にパールエース㈱に商号変更を行い、新設分割方式によりパールエース㈱を分割会社、㈱パールエースを承継会社とする会社分割を行いました。これにより、㈱パールエースを新たに連結しました。

また、連結子会社でありましたパールエース㈱と㈱イーエスは、平成23年1月4日に塩水港精糖㈱を存続会社とする吸収合併を行った為、連結から除外しております。

(2)「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を当連結会計年度より適用しております。

これによる損益への影響はありません。

(3)「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を当連結会計年度より適用しております。

これによる損益への影響はありません。

(4)「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を当連結会計年度より適用しております。

## 6. 表示方法の変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年法務省令第7号)の適用により、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

## (追加情報)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)に基づき、「会計計算規則の一部を改正する省令」(平成22年9月30日 法務省令第33号)を適用し、「評価・換算差額等」を「その他の包括利益累計額」の科目名で表示しております。

## 注記事項

### 連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

投資有価証券（株式） 2,466百万円

2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

（担保資産）

建物及び構築物 3,313百万円（3,313百万円）

機械装置及び運搬具 2,147百万円（2,147百万円）

土地 3,270百万円（3,270百万円）

投資有価証券 1,638百万円

合計 10,370百万円（8,731百万円）

（担保付債務）

短期借入金 784百万円（784百万円）

長期借入金 699百万円（699百万円）

合計 1,483百万円（1,483百万円）

（ ）書きは内書きで、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

上記以外に投資有価証券130百万円及びその他の流動資産80百万円を、取引証拠金の担保に供しております。

3. 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証

太平洋製糖株式会社 948百万円

4. 有形固定資産の減価償却累計額 13,499百万円

### 連結株主資本等変動計算書関係

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 35,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	149	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日



(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	135百万円
② 1株当たりの配当額	5円
③ 基準日	平成23年3月31日
④ 効力発生日	平成23年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 金融商品関係

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内の与信管理規程によりリスク管理を行っております。また、投資有価証券は主として株式と債券であり、上場株式及び債券については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブについては、当社及び連結子会社において為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引、原料糖の価格変動リスクをヘッジする目的で粗糖先物及び粗糖オプション取引を利用しております。

当社グループではデリバティブ取引を投機目的には利用しない方針であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
①現金及び預金	1,152	1,152	—
②受取手形及び売掛金	1,826	1,826	—
③投資有価証券 其他有価証券	3,079	3,079	—
④長期貸付金	1,949	1,956	7
資    産    計	8,007	8,014	7
⑤支払手形及び買掛金	(1,387)	(1,387)	—
⑥短期借入金	(5,300)	(5,300)	—
⑦長期借入金	(12,659)	(12,664)	5
負    債    計	19,347	19,352	5
⑧デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4	4	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△167	△167	—
デリバティブ取引計	△163	△163	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

### ①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### ③投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、その他有価証券のうち時価のあるものの連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対 照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	784	811	27
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,771	2,267	△1,503
小 計		4,555	3,079	△ 1,476
合 計		4,555	3,079	△ 1,476

## ④長期貸付金

これらは将来キャッシュ・フローを直近の貸付利率で割り引く方法により算出しております。なお、長期貸付金には1年以内回収予定長期貸付金762百万円が含まれております。

## 負債

## ⑤支払手形及び買掛金、並びに⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## ⑦長期借入金

これらは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。なお、長期借入金には1年以内返済予定長期借入金2,725百万円が含まれております。

## デリバティブ

## ⑧デリバティブ取引

・ヘッジ会計が適用されていないもの：連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ対象	契 約 額 等 (※4)	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
為替予約取引					
売建	外貨建予定	300	—	△5	△5
買建	取引	280	—	9	9
(※1)					
粗糖先物取引					
売建	粗糖先物取引	227	—	△25	△25
買建		226	—	25	25
(※1)					
合 計		1,034	—	4	4

・ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(※4)	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理(※1)	為替予約取引				
	売建	外貨建予定	39	—	△0
	買建	取引	399	—	8
	米ドル				
	粗糖先物取引				
	売建	粗糖取引	1,255	—	△81
買建		539	—	△18	
	米ドル				
	金利スワップ	長期借入金	2,500	2,500	△19
金利スワップ特例処理(※2)	金利スワップ	長期借入金	7,211	4,654	△55
為替予約等の振当処理(※3)	為替予約取引				
買建	買掛金	298	—	—	
米ドル					
合 計			12,244	7,154	△167

(※1) 時価等の算定方法 連結決算日の先物相場の終値に基づき算定しております。

(※2) 時価等の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(※3) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めております。

(※4) 契約額等はデリバティブ取引のリスクそのものを示すものではありません。

(注2) 非上場株式2,554百万円は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	1,152	—
受取手形及び売掛金	1,826	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期のあるもの		
債 券	—	—
長期貸付金	762	1,842
合計	3,741	1,842

※長期貸付金の連結貸借対照表計上額は、持分法仕訳による金額655百万円を消去しております。

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,725	3,291	3,054	2,411	1,176	—
リース債務	3	3	1	0	0	0
その他の 有利子負債	—	—	—	—	—	—
合計	2,728	3,294	3,056	2,412	1,177	0

## 賃貸等不動産関係

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都において賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)及び大阪府において賃貸用の工場建物を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)は、121百万円であります。

## 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価
東京本社 (東京都中央区)	1,009	1,430
大阪工場 (大阪府泉佐野市)	3,596	1,007
合計	4,605	2,438

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2)当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

## 企業結合等関係

共通支配下の取引等

### 1. 会社分割

#### (1) 取引の概要

①結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

名 称：パールエース株式会社

(会社分割に先立ち株式会社パールエースより商号変更)

事業の内容：砂糖ほか糖類の仕入販売

②企業結合日

平成23年1月4日

③企業結合の法的形式

パールエース株式会社を分割会社、株式会社パールエースを承継会社とする新設分割

④結合後企業の名称

株式会社パールエース

⑤その他取引の概要に関する事項

株式会社パールエースを会社分割(新設分割)し、パールエース会社(分割会社)の営む砂糖ほか糖類の仕入販売に関して有する権利義務を、株式会社パールエース(新設会社)へ承継しました。

株式会社パールエースの事業形態等は、パールエース株式会社から実質的な変更は、ありません。

#### (2) 実施した会計処理の概要

本会社分割は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に

関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 2. 吸収合併

### (1) 取引の概要

#### ①結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

名称：パールエース株式会社

事業の内容：砂糖ほか糖類の仕入販売

名称：株式会社イーエス

事業の内容：清涼飲料、砂糖、菓子、調味料等に関する食料品の製造、受託加工並びに仕入販売

#### ②企業結合日

平成23年1月4日

#### ③企業結合の法的形式

当社を存続会社、パールエース株式会社及び株式会社イーエスを消滅会社とする吸収合併

#### ④結合後企業の名称

塩水港精糖株式会社

#### ⑤その他取引の概要に関する事項

グループ内に分散する経営資源を集約し、より効率的な経営体制を構築することを目的として、パールエース株式会社及び株式会社イーエスの2社を吸収合併いたしました。

### (2) 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

この企業結合の結果、当社の計算書類においては抱合せ株式消滅差益を特別利益に計上しておりますが、連結計算書類においては内部取引として消去されております。

## 1 株当たり情報関係

1. 1株当たり純資産額	199円00銭
2. 1株当たり当期純利益	37円39銭

## 重要な後発事象関係

該当事項はありません。

本連結計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

塩水港精糖株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 英仁 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 直人 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 俊夫 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、塩水港精糖株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、塩水港精糖株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月24日

塩水港精糖株式会社	監査役会
常勤監査役	毛利 保弘 ㊟
常勤監査役	林 文孝 ㊟
監査役	神宮 壽雄 ㊟

(注) 常勤監査役毛利保弘及び監査役神宮壽雄は、社外監査役であります。

以上

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当社は、収益力の向上及び財務体質の改善・強化を図りながら、株主の皆様に対する継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。

なお、当期の期末配当につきましては、今後の当社グループを取り巻く経営環境や業績見通し等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は135,549,445円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日

### 第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役白石健二、黒田一晴及び山下裕司の各氏は任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため2名の増員を含めて、新たに取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	白石健二 (しらいし けんじ) 昭和24年8月18日生	昭和48年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役技術部長兼生産推進・技術サービス担当 兼品質・新製品開発・タキソール・国内外技術調査担当 平成16年6月 当社常務取締役技術部長兼生産推進・技術サービス担当 兼新製品開発・タキソール担当兼品質保証責任者 兼CD商品部長兼糖質研究所長 平成20年6月 当社専務取締役生産・技術部・糖質研究所・ バイオ商品部担当兼環境品質保証責任者兼 内部監査室長 平成23年4月 当社専務取締役生産・開発グループ長兼環境 品質保証責任者兼内部監査室長（現任） 現在に至る	6,389株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
2	黒 田 一 晴 (くろだ かずはる) 昭和31年 5月30日生	昭和55年 4月 大洋漁業株式会社入社 平成16年 2月 当社総務人事部長 平成17年 6月 当社取締役総務人事部長 平成21年 6月 当社常務取締役総務人事部長 平成23年 4月 当社常務取締役管理グループ担当 (現任) 現在に至る	4,267株
3	山 下 裕 司 (やました ゆうじ) 昭和26年 3月22日生	昭和48年 4月 当社入社 平成11年 6月 当社取締役総務人事部長兼東京本社役員室長 兼横浜さとうのふるさと事業部長 平成14年 6月 当社常務取締役総務人事部長兼経理部長兼本 社役員室長兼横浜さとうのふるさと事業部長 平成16年 1月 当社専務取締役砂糖営業統括兼総務人事部・ 経理部・横浜さとうのふるさと事業部担当 平成17年 4月 当社代表取締役専務砂糖営業・オリゴ事業・ 総務人事担当、経理統括 平成20年 6月 太平洋製糖株式会社代表取締役社長 (現任) 当社取締役 (現任) 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 太平洋製糖株式会社代表取締役社長	9,610株
4	藤 田 孝 輝 (ふじた こうき) 昭和35年10月17日生	昭和60年 4月 当社入社 平成 6年 6月 理学博士授与 平成16年 6月 株式会社横浜国際バイオ研究所取締役兼研究部長 平成18年 6月 当社糖質研究所研究室長 平成20年 4月 当社糖質研究所長兼研究室長 平成21年 7月 当社理事兼糖質研究所長 平成23年 4月 当社理事兼生産・開発グループ技術部長 (現任) 現在に至る	2,975株
5	毛 利 保 弘 (もうり やすひろ) 昭和27年 6月 3日生	昭和50年 4月 株式会社日本興業銀行入行 平成14年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行本店営業第十一部付参事役 興銀リース株式会社出向 平成15年 3月 興銀リース株式会社メディア営業部長 平成15年 6月 同社執行役員コーポレート営業第四部長 平成18年 4月 第一リース株式会社代表取締役副社長 平成20年 6月 当社常勤監査役 (社外監査役) (現任) 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 太平洋製糖株式会社社外監査役 関西製糖株式会社社外監査役 南西糖業株式会社社外監査役	3,925株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
2. 毛利保弘氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 毛利保弘氏につきましては、金融機関における永年の経験と、経営者としての幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、常勤監査役毛利保弘氏及び林文孝氏は辞任されます。つきましては、新たに監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	田村 順一 (たむら じゅんいち) 昭和27年5月9日生	昭和51年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成10年5月 同行市場投資調査部副部長 平成10年12月 興銀証券株式会社出向 平成15年7月 新光証券株式会社法人本部企画部長 平成17年4月 ジャパン・エクセレント・アセットマネジメン ト株式会社代表取締役社長 平成21年6月 市光工業株式会社常務取締役（現任） 現在に至る	0株
2	多田 啓一 (ただ けいいち) 昭和22年10月22日生	昭和47年4月 大洋漁業株式会社入社 平成14年4月 マルハ株式会社グループ経営本部広報グルー プ、情報システムグループ、審査グループ部 長 平成14年11月 南西糖業株式会社取締役 平成15年11月 同社常務取締役 平成17年3月 当社常勤顧問 平成17年6月 当社専務取締役財務管掌総務人事部・経理部 担当 株式会社パールエース代表取締役副社長 平成21年6月 関西製糖株式会社代表取締役社長（現任） 現在に至る	3,000株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
 2. 田村順一氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 田村順一氏につきましては、金融機関における永年の経験と、経営者としての広範な知見を当社の監査体制の充実・強化に活かしていただき、また独立した立場から公正かつ客観的な監査を実施していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 4. 当社は、田村順一氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。  
 5. 多田啓一氏は現在、当社関連会社で持分法適用会社である関西製糖株式会社の代表取締役社長であります。平成23年6月16日をもって同社を退任される予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことが出来るものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
鈴木幸信 (すずき ゆきのぶ) 昭和21年6月16日生	昭和40年4月 仙台国税局入局 平成13年7月 人吉税務署長 平成14年7月 東京国税局調査第一部調査開発課長 平成17年7月 高松国税不服審判所長 平成18年7月 同所辞職 鈴木幸信税理士事務所開設 現在に至る	0株

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 鈴木幸信氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 鈴木幸信氏につきましては、高松国税不服審判所長等を歴任されており、税務等における広範かつ豊富な知識・経験等を当社の監査体制の充実・強化に活かしていただき、また独立した立場から公正かつ客観的な監査を実施していただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

#### 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって辞任により監査役を退任される林文孝氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社内規に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

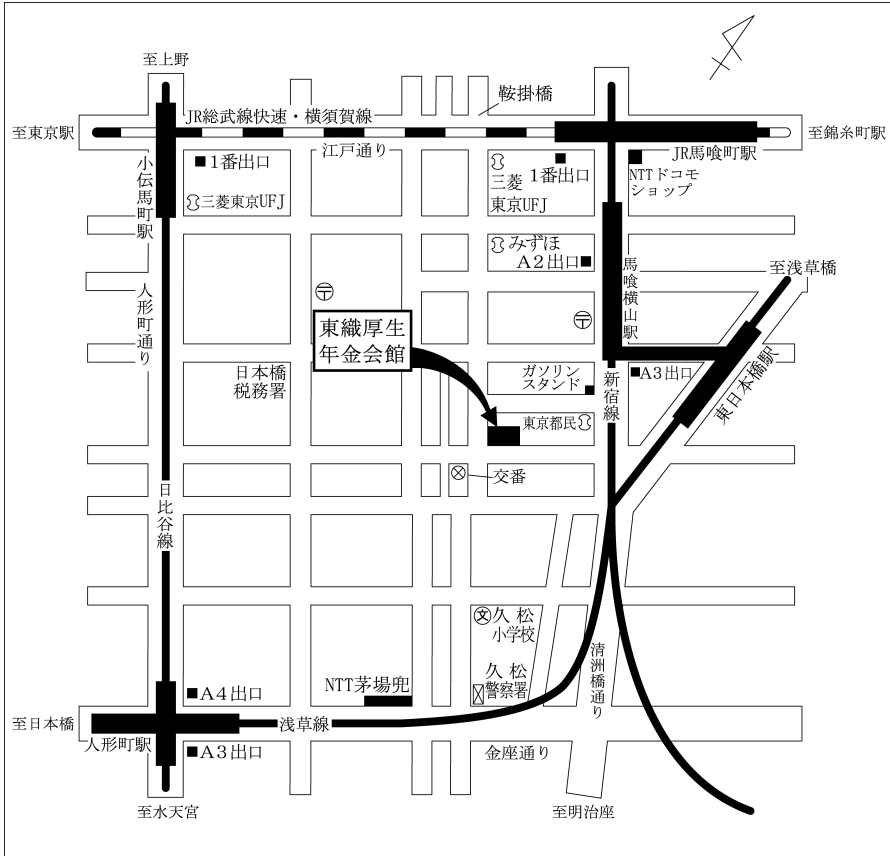
氏名	略歴
林文孝	平成18年6月 当社常勤監査役 現在に至る

以上





# 株主総会会場ご案内図



とうおり

## 東織厚生年金会館

東京都中央区東日本橋三丁目6番20号  
電話 03 (3661) 5371

- 東京メトロ日比谷線「小伝馬町駅」・「人形町駅」徒歩各8分
- 都営地下鉄新宿線「馬喰横山駅」徒歩3分
- 都営地下鉄浅草線「東日本橋駅」徒歩3分・「人形町駅」徒歩8分
- JR総武線快速・横須賀線「馬喰町駅」徒歩7分

○会場には駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。